

複合辞「ゝに伴って」の意味・用法

藤田 保 幸

一、はじめに

1-1-1 この稿では、次の(1)～(6)に見るような複合辞「ゝに伴って（／伴い）」の意味・用法について考えてみたい。

- (1) 社長が死去したことに伴い、専務が新社長に昇格した。
- (2) 湿度の上昇に伴って、不快感が増していった。
- (3) また、日本の南海上にある前線が、台風の接近に伴って北上し、活動が活発化している。
(毎日新聞、夕、二〇一〇、一〇、三〇)
- (4) わたしたちが六年生になったとき、新教育制度の発足にともない、教科書はすっかり変わった。

- (5) トヨタは海外での生産を拡大してきた。それに伴って現地での部品調達も増えている。
(太田純子「子どものころ戦争だった」)

- (6) 気象庁は4月、海外で起きた地震に伴って発生する「遠地津波」の予報の精度向上に乗り出した。
(毎日、朝、二〇一〇、一、三二)

「ゝに伴って（／伴い）」という形式（以下、「ゝに伴って」で代表させて示す）は、もちろん「に」＋「伴う」＋「て」という動詞連語句に由来するものであるが、この場合は、「伴う」という動詞が動詞としての働きを失って、「ゝに伴って」というひとまとまりで、事柄の関係づけを表す複合辞に転じているものと見られる。

筆者は、先に藤田（二〇一八）において、この「ゝに

伴って」をとり上げ、これが複合辞となつてゐる経緯について考察した。すなわち、「伴う」は「〜ヲ」とも「〜ニ」とも結びつくが、次のとおり、ヲ格成分をとつた場合は、言い切り述語として使うことができ、はつきり動詞として働くのに、「〜ニ」と結びついた場合、言い切り述語では使えず、動詞として働かない。「〜ニ」と結びついて使われるなら、複合辞ということになる。

(7) a 計画の実行は、危険を伴った。

(7) b * 危険は（／＼）が、計画の実行に伴った。

(7) c 計画の実行に伴って、危険が生じた。

しかし、a の「〜を伴う」の場合と c の「〜に伴って」の場合とは、伴う という動詞の部分の意味（その抽象性）に、相違はほとんど感じられない。複合辞化は、そのもとなつた実質的な意味を持つ語の意味が抽象化・稀薄化することと起こると、しばしば説かれるが、そのような説明では、「伴う」が「〜ニ」と結びつく場合にのみ複合辞として使われるのは何故かということが理解できない。前稿では、そのあたりの問題を立ち入って論じた。その反面、この複合辞「〜に伴って」の意味・用法については、十分掘り下げて考えるまでには至らなかった。

そこで、この稿では、改めて複合辞「〜に伴って」をとり上げ、その意味・用法について検討することにした。

1-2 検討に先立って、若干確認しておく、と、「〜に伴って」は、先の用例(1)の「社長が死去したこと」のような「〜コト／＼」節を承けることもできるが、(2)「湿度の上昇」、(3)「台風の接近」、(6)「海外で起きた地震」のような事柄を表す名詞句を承ける使われ方が目立つ。また、(5)のように、「それ（／＼これ）に伴って」などと、先行する事柄内容を指す指示語を承けることもしばしばである。このように、事柄内容を前件として承け、後件としての主節の事柄内容に関係づけるのが、「〜に伴って」の使われ方である。

なお、「〜に伴って」には、「社長が死去したことに伴う専務の昇格」「湿度の上昇に伴う不快感」のように連体用法もあるが、これについては 3-3 でいささかふれることにする。

1-3 従来、「〜に伴って」の意味・用法については、立ち入った記述はなされてゐない。目についたところでは、グループ・ジャマシイ（一九九八）の記述くらいで、そこで述べられているのは、大略次のようなことである。

① 前件と後件は変化を表す表現である。

② 前件に述べることに連動して後件に述べることに起こるという意味を表す。

③ 個人的な事柄でなく、規模の大きい変化を述べるのに用いる。
(四四八頁摘要)

他にも、「書きことば的でフォーマルな文体」などがあるが、複合辞とは、多くは細かな事柄関係やニュアンスを書き分けるために使われるものであるのだから、概してそのようなものといえよう。

さて、右の①～③のうち、③はあまり当たらないようで、「個人的な事柄」についても「～に伴って」は自然に使えない。

(8) 佳那は、結婚に伴って姓が変わった。

また、①②で述べられている程度の記述で「～に伴って」の意味・用法が十分説明されるものとも言えないだろう。②の「連動」という説明についても、「連動」とはそもそもどのようなことなのか、「～に伴って」がどうしてそのような意味をもつか、今一步掘り下げる余地があると思われる。この稿では、その点も含めて、複合辞「～に伴って」の意味・用法を、その基本義といえるところをおさえて考

えてみたいが、説明の方向としては、既に前稿でおさえていることをふまえ、それを更に展開するものとなるだろうという見通しを予め示しておきたい。

二、前件と後件に関する制約など

2-1 この第二節では、「～に伴って」の意味・用法をより詳しく見るため、「～に伴って」が導く従属句・従属節（前件）と、それが係っていく主節（後件）についての内容的・文法的制約について、簡単に見ておきたい。

まず、後件すなわち主節についてであるが、次のような言い方は、かなり不自然と思われる（グループ・ジャマシイの指摘の①に「前件と後件は変化を表す表現」ということはあるが、「電話連絡が入った」ことも「誠」が「直ちに関係者にメールを送った」ことも、それぞれ一つの状況の変化であるから、①との関係でこの不自然さは説明できない）。

(9) a ? 電話連絡が入ったのに伴って、誠は直ちに関係者にメールを送った。

けれども、後件を次のようにすると、事実として同等の

事柄が述べられているにもかかわらず、不自然さは解消する。

- (9) — b 電話連絡が入ったのに伴って、直ちに関係者にメールが送られた。

同様に、冒頭の(4)の例をもとに考えると、a に対して b は、やはり不自然である。

- (4) — a 新教育制度の発足にともない、教科書はすっかり変わった。

- (4) — b 新教育制度の発足にともない、文部省は教科書をすっかり変えた。

こうしたことから了解されるように、「〜に伴って」で前件と関係づけられる後件には、誰かの行為を描くスル表現が来るのではなく、出来事の生起を描くナル表現が来なければならぬ。

もちろん、後件に主語として人(誰か)が立てられていても、行為を描くとはいえない表現なら可である。例えば、冒頭の(1)の例を再掲すれば、

- (1) 社長が死去したことに伴い、専務が新社長に昇格した。

右のような例では、後件は「専務が新社長に昇格した」と

「専務」を主語に立ててはいるが、「専務」が意識的・無意識的に行った「行為」を述べるものではなく、「専務の昇格」という「出来事の生起」がこうした形で述べられたものである。実質的には出来事を描くナル表現に相当するものとして可なのである。

ちなみに、先のグループ・ジャマシイの指摘の③の「個人的な事柄でなく、規模の大きい変化を述べるのに用いる」といった記述も、実は「〜に伴って」のこうした表現性(後件の内容的制約)をおさえようとしたものだったのかもしれない。

ただし、やや微妙ながら、誰かの「行為」といえることでも、出来事として意義づけられ、「出来事の生起」のように受けとめられるなら、後件に出てくることは不自然にとられない。例えば、

- (9) — c 電話連絡が入ったのに伴って、誠は一つの重大な決断を下した。

右のような文は、後件が誰かの「行為」を描くものであっても、不自然には感じられない。これは、「一つの重大な決断を下」すことは、重大な出来事が起こることと受けとめられるので、「行為」を描くものであっても、「出来事の

生起」を描くナル表現と同じような意味合いに解されてしまふからであらう。

以上、「」に伴って」で前件と結びつけられる後件には、出来事の生起を描くナル表現（及び、それと同様に解されるもの）が来ることを述べた。なお、前件についてもそうしたナル表現にあたるものが出てくることが實際多いが、誰かの行為を描くスル表現が出てくることも、不可ではない。例えば、次のaに比べてbが特に不自然ということはないように思われる。

(10) — a 窓が開いたのに伴って、月の光が射し込んできた。
た。

(10) — b 卓郎が窓を開けたのに伴って、月の光が射し込んできた。

2—2 さて、右の「後件には、誰かの行為を描くスル表現が来るのではな」という点からは当然のことだが、後件に意志や命令の表現はとれない。

(9) — d * 電話連絡が入るのに伴って、電話をかけよう。

(9) — e * 電話連絡が入るのに伴って、電話をかけろ。

このことに関連して、藤田（二〇〇七）では次のような区別を示した。

文による叙述のあり方には、それがその話し手の立場からなされたものであることがはっきり出てくるものと、そうでない、いわゆる中立的叙述とが、典型的に区別できるだろう。ここで、前者を「作用的な叙述」、後者を「対象的な叙述」と仮に呼んでおく。（二一頁）意志や命令の文は、「作用的な叙述」の文であり、単に事実を書きとめるような文は、「対象的な叙述」の文である。

そして、事柄の關係づけに用いられる接続助詞のような助辞の中には、「作用的な叙述」の文では用いにくいものがある。例えば、次のように接続助詞「と」は、意志表明の文や命令文では用いられない。

(11) — a 雪がやむと、その男は行商に出かけた。

(11) — b * 雪がやむと、行商に出かけよう。

(11) — c * 雪がやむと、行商に出かける。

この点では、「」に伴って」も同様であり、「」に伴って」は「対象的な叙述」の文でしか用いられないものといえる。「対象的な叙述」とは「話し手が事柄を描き出し情報をさし出すものとして、自分からいわば突き放して提示していく」（同右）ものであるから、「」に伴って」はそのような

叙述——右のような意味で、事柄と事柄の關係を「客觀的に描く叙述の仕方」で用いられるものである。

2—3 今一つ、制約というのは当たらないかもしれないが、前件に関して、次例のような文で感じられる不自然さについて考えてみたい。

(12) ? 子供が誘拐されたのに伴い、身代金を用意された。

(13) ? 父が斬られたのに伴って、仇討ちが行われることになった。

(12)(13)は、かなり不自然と思われる。しかし、述べられる事柄の關係自体はおかしなものではない。グループ・ジャマシイの言うように「ゝに伴って」が「前件に述べる」と連動して後件に述べる事が起こる」という關係を表すのであれば、(12)は「子供の誘拐」に対して「身代金の用意」がなされたのであり、(13)は「父が斬られた」ことに対し「仇討ちが行われることになった」ということで、いずれも「連動」することとして「ゝに伴って」で關係づけて表現されてもよいように思えるのだが、(12)(13)は、やはり何か変である。

このことについては、「ゝに伴って」の基本的な表現性の一面がかかわっているように思える。

「伴う」は、古典語では二格をとって、次のように、^レダレカについて行く・ついて来る^ルといった意を表した。

(14) 藤原惟規は世のすきものなり。父の越後守為時に^レともなひて、かの国へ下りけるほどに、……

〔十訓抄〕第二

右は、藤原惟規が父為時の越後下向について行ったという記述だが、為時が下向するということがまずあって、惟規がそれについて行ったということであるから、「ゝに」に示されるのは、まず前提となる「主」たるものというべき「為時」で、これに対し「ともなふ」の主語にあたる「惟規」はそれがあつての「従」たるものということになる。こうした、「伴う」と結びつく「ゝに」の部分に前提となる「主」たるものが出てくるという含みは、「ゝに伴って」が複合辞化しても受け継がれていく。(7)―cを再掲すれば、

(7)―c 計画の實行に伴って、危険が生じた。

右では、「計画の實行」という「主」たるものがまずあって、それに対して「危険が生じた」ことが「従」たることとして、いわば「ついてきた」わけである。このあたりは、藤田(二〇一八)に詳しく述べたので、参照願いたい。

さて、「ゝに伴って」の「ゝに」に示されるのが、まず前提となる「主」たることであるという含みがあるのなら、「ゝに」に示されることは、前提とされることだから、まずそのことがあることが当然受け入れられることだという含みも出てくるだろう。つまり、「ゝに伴って」は、「ゝに」に示されることを当然受け入れられる前提として持ち出す言い方だとも言えようが、おそらくこのことが問題なのである。つまり、(12)の「子供が誘拐された」、(13)の「父が斬られた」といったことは、あつてはならない到底受け入れられないことであるが、それが「ゝに伴って」で、当然受け入れられないことのように持ち出されることが、齟齬を生み、不自然さを感じさせるものとなっているのであろう。

このことは、次のような例を比較しても明らかである。

(15) — a 天皇の退位に伴い、皇太子が即位した。

(15) — b 天皇の失踪に伴い、皇太子が即位した。

a に対し b はかなり不自然である。(15) これは、a の「天皇の退位」はあり得ることであり、受け入れられることなのに、b の「天皇の失踪」などということはおよそ考えられない、受け入れ難いことであるのに、それが当然受け入れられるべき前提であるかのように「ゝに伴って」で持

ち出されることに起因する異和感・不自然さだと言えよう。以上、ここで見たような「ゝに伴って」の表現性は、ふつうにはあまり意識されることはないかと思うが、こうした極端な例では浮かび上がってくる。

そしてまた、「ゝに伴って」の「ゝに」に示される前件が、まず前提としてとり上げられるものであるということは、後述のように、「ゝに伴って」の意味・用法を考えるうえで、一つの重要なポイントと思われる。

三、「ゝに伴って」の基本義——「連動」ということの実質——

3 — 1 第二節では、「ゝに伴って」が関係づける前件・後件についての制約等を手掛りに、「ゝに伴って」の表現性をいくらか掘り下げてみた。この節では、今少し踏み込んで、「ゝに伴って」が表す関係づけの意味の基本といったことについて考えてみたい。

「ゝに伴って」の表す関係については、先のグループ・ジャマシイの②の指摘にもある「連動」というような言い方で、一応ある程度理解できるような気もするが、そもそ

も「連動」という言い方で、どのような関係が言われているのか、具体的には今一つよくわからないところがある。「ゝに伴って」で結びつけられる前件と後件の関係について、今少しよく見てみる必要があるだろう。

ところで、「ゝに伴って」は「シタ（ノ）結果」という言い方とほぼ同義的に書き換え可能なことが少なくない。例えば、次の(1)―aは、bのようにしてもほぼ同義だと思われる。

- (1)―a 社長が死去したのにに伴い、専務が新社長に昇格した。

(1)―b 社長が死去した結果、専務が新社長に昇格した。
「シタ（ノ）結果」は、大略時間軸上に先行する前件の事柄⁽³⁾に対し、それに引き続いて生じる結果・行きつくところとしての後件の事柄があるという関係——基本的に「事柄の連鎖」というような関係を表すものと見られる。こうした「シタ（ノ）結果」とはほぼ同義的に書き換えられる点では、「ゝに伴って」が表すのも、同様に「事柄の連鎖」のような関係かとも思えるが、そのような見方は、実は早計である。

用例を詳しく見ていくと、「ゝに伴って」で関係づけら

れる前件の事柄と後件の事柄の時間軸上の関係には、三つの場合があり得ることがわかる。一つは、前件の事柄が完了し、後件の事柄がそれに続いて起こる場合（継起）、二つ目は、前件の事柄と後件の事柄が重なって起こる場合（並行）、そして三つ目は、後件の事柄が前件の事柄より先になる場合（先行）である。それぞれ、例を掲げておく。

- (1)―a 社長が死去したのにに伴い、専務が新社長に昇格した。〔継起〕

- (16)―a エスカレーター設置工事にに伴い、新たな改修工事も始まっている。〔並行〕

- (17)―a 引越しに伴って、まず不用品が廃棄された。〔先行〕

そして、(1)―aのような「継起」の場合には、先に見たように「ゝに伴って」を「シタ（ノ）結果」と書き換えてうまくいくことが少なくないが、(16)―aのような「並行」の場合や(17)―aのような「先行」の場合には、そのような同義的書き換えは基本的に不可である。⁽⁴⁾

- (16)―b *エスカレーター設置工事の結果、新たな改修工事も始まっている。

- (17)―b *引越越しの結果、まず不用品が廃棄された。

従って、「ゝに伴って」が表すのは、時間軸上に展開する事柄の連鎖といったことではない（一部重なるところはあるとしても、本質的にそうしたことを表すわけではない）。では、時間的前後関係についてもいろいろな場合がある前件と後件を、「ゝに伴って」は、基本的にはどのような意味合いで結びつけているのか。

筆者の思うに、こうした前件と後件の関係づけの基本的には、「共存」するものとするところがあるだろうと思う。つまり、「ゝに伴って」は、前件の事柄に対し、後件の事柄を、（実際の時間的前後関係はともかくとして）それといっしょにあること・起こることとして関係づける言い方なのだと考えられる。そして、2—3でも見たとおり、とり上げられる前件の事柄は、まず前提となる事柄である。従って、例えば(1)の場合なら、「社長が死去したこと」がまず前提としてあり、それに対して「専務が新社長に昇格した」ことをいっしょにあったこととして関係づけるのが、「ゝに伴って」という言い方だと解せられる。また、(16)の場合は、「エスカレーター設置工事」があることがまず前件で前提としてとり上げられ、それに対し、後件の「新たな改修工事」が、まさにそれといっしょにあることとして

「ゝに伴って」で結びつけられている。(17)の場合も、まず「引越え」があることが前件としてとり上げられ、それに対して、（前後関係はともかく）それといっしょに起こったこととして後件の「不用品が廃棄された」ことが、「ゝに伴って」で関係づけられているのである。

以上のとおり、「ゝに伴って」の表す関係づけの意味の基本的には、

前件の事柄があることを前提としてまずとり上げ、それに対し（広い意味で）いっしょにあること・起こることとして後件の事柄を関係づける。

といったように考えるのがよいと思う。つまり、「ゝに伴って」は、広い意味で、前件と後件の二つの事柄の「共存」の関係を表すと見たいのである。詳しく言えば、「ゝに伴って」の「ゝ」には、まず前提となることがとり上げられるのであるから、前件の事柄がまずあって、それといっしょに後件の事柄もある（共存する）という関係を表すということである。「連動」ということの実質は、このような、前件の事柄があることを前提にした後件の事柄の共存ということだと考えられる。

3—2 このような考え方をすることは、ごく自然な方向

であると思う。何故なら、藤田（二〇一八）でも見たとおり、「伴う」のもともとの基本義は「共存」ということであったと見られる（「文章を好む輩十余人伴ひて（『いっしょになつて』、……」（今昔物語・卷二十四）のような使われ方がされていたことに注意されたい）。そうしたものととの基本義が複合辞においても引き継がれていると見るのは、無理のない理解であろう。

そして、「いっしょになつて」というような意味解釈で、複合辞「ゝに伴つて」の意味が素直に通ることも、実際に少なくない。殊に、動詞連体修飾句において「ゝに伴つて」が動詞に係るようなパターンにおいては、ゝといっしょになつて……スル（N）^⑤といったようにパラフレーズしてほぼ同義といえる場合が多い。その種の例として、冒頭の(6)を再掲すると、

(6) 気象庁は4月、海外で起きた地震に伴つて発生する「遠地津波」の予報の精度向上に乗り出した。

右の「海外で起きた地震に伴つて発生する『遠地津波』」の部分は、「海外で起きた地震といっしょになつて発生する『遠地津波』」と言い換えてもほぼ同義で、こうした例では「ゝに伴つて」のもつ「共存」といった意味合いが表

立ってくるものと見られる。

更に、次のような用例が実際に見られることにも注意したい。

- (18) 事実、骨格に伴つて発見された木の葉から、この動物が死んだ砂の多い地点から、それほど遠くないところに樹木があったことがわかる。

(W. E. スウイントン（小島郁生・訳）「恐竜」右の「骨格に伴つて発見された木の葉」の部分は「骨格といっしょになつて発見された木の葉」とパラフレーズすれば非常によくわかる言い方であり、「ゝに伴つて」はゝといっしょになつてゝと解するのが自然である。しかも、右の場合は「モノ」といっしょになつて発見されたモノ^⑥というようなことが述べられていて、事柄の関係づけをもつばらにする「ゝに伴つて」の用法からやらずに見えるものになつてゐる。少なくとも、こうした用法の「ゝに伴つて」を「連動」などとするのは、そぐわないだろう（「連動」というと、事柄と事柄の結びつきのように解されるのがふつうであろう）。むしろ、このような言い方まで視野に入れるなら、「ゝに伴つて」の関係づけの意味を「共存」ということを基本に見ていくことが、妥当でもあり、また、

射程の広い見方だともいえる。

3—3 ここで、関連して「ゝに伴って」の連体用法の形「ゝに伴う」についても、少しふれておきたい。

「ゝに伴う」は「ゝに伴って」の連体用法の形であって、その用法は、基本的に「ゝに伴って」と併行的だと考えられる。つまり、「ゝに伴って」が前件の事柄と後件の事柄を関係づけるのと同様の関係づけを連体修飾の形で表すものと予想される。実際、冒頭の例をもとに言うなら、

(1) 社長が死去したことに伴い、専務が新社長に昇格した。

↓社長の死去に伴う専務の（新社長）昇格

(3) また、日本の南海上にある前線が、台風の接近に伴って北上し、……

↓台風の接近に伴う前線の北上

右のとおり、「ゝに伴って」による前件と後件の関係づけの表現は、「ゝに伴う」を用いた同内容の名詞句表現に無理なく書き直せる。

さて、「ゝに伴う」は、「ゝに伴って」が前件の事柄と後件の事柄を関係づけるものであるのと併行する言い方であるのなら、やはり事柄と事柄を結びつける言い方になるだ

ろう。つまり、ゝAに伴うB_〃というパターンで考えれば、AもBも事柄的内容のものになると考えられる。実際、右の(1)(3)の書き直しもそうだし、用例を見ていくと(19)～(21)のような、AもBも事柄的内容といえるような例は、ふつうに見られる。

(19) 安全委員会は、原子力の利用の進展に伴う審査等の業務の増大に対応すべく（中略）スタッフの充実増強を図るよう努力することがまず必要となるものと考え
る。 （原子力安全白書）

(20) なお、水痘の治癒後ウイルスが神経節内に潜在し、免疫不全、老化に伴うウイルスの活性化によって帯状疱疹が起こる。 （斎藤厚「ナースの内科学」）

(21) これらの中には、エルニーニョ現象に伴う太平洋熱帯域の気象変動により直接に影響を受けているもののほか、何も関係なさそうな遠く離れた二地点の天候が同期して変動するような現象があります。

（佐伯理郎「エルニーニョ現象を学ぶ」）
しかし、注目されるのは、次の(22)～(24)のような例で、AはともかくBの方には事柄とはいえない内容の語・語句が出てきている。

(22) 経済的リスクには、病氣や介護需要に伴う費用、長生きに伴う老後の生活費のように保険方式で対応することが可能なものと、対応が困難なものがある。

(経済白書)

(23) また核爆発実験に伴う放射性降下物及び原子力軍艦寄港地周辺の調査は放射能測定調査委託費による委託事業として、各地方公共団体等においても行われている。

(原子力安全白書)

(24) 解体に伴う廃材は、業者のほうで責任をもって処分致します。

(22)の「病氣や介護需要に伴う費用」は、「病氣や介護需要に伴う費用の発生」のような内容であるところを「の発生」が意味として自明なために消えた言い方と考えることもでき、従って、このBも事柄を表すのに準じた内容と解せなくもないが、(23)「核爆発実験に伴う放射性降下物」や(24)「解体に伴う廃材」の場合は、そのように解するのは難しく、Bとしては「放射性降下物」「廃材」というモノがとり上げられていると考えるのが自然であろう。このように、Bの方に事柄ではなくモノが出てくる例も実際よく見られる。

そして、こうした「に伴う」を文意に即して同義的にパラフレーズするなら、[〃]といっしょに生じる[〃]といったくらいが適切であろう。

更に次のように、BのみならずAの方にも事柄ではなくモノを表す語が出てくる、次のような例さえ見いだされる。この「に伴う」は、パラフレーズするなら[〃]といっしょにある[〃]くらいであろう。

(25) すでに杉本城周辺では赤星という城郭関連遺構の中に尾根道や耕作、それにやぐらに伴う平場など、城郭とは無関係なものも混じっている可能性が指摘されている。

(岡陽一郎「中世都市鎌倉の実像と境界」) こうした用法が見られる点で、「に伴う」の用法は、事柄と事柄を関係づける「に伴って」と必ずしも併行しない、ずれた部分があることには注意しておきたい。そして、右のような用法では、「に伴う」は[〃]といっしょに生じる・ある[〃]というように解するのが自然で、[〃]いっしょに[〃](共存)という意味合いが、ここでも際立つことになる。

以上のような、「に伴って」の連体用法の形「に伴う」の用法の広がりをも考え合わせるなら、「に伴って」

(そして「ゝに伴って」の意味を、「共存」ということを基本に考えることは、やはり妥当なものと思われる。

3-4 この節では、「ゝに伴って」(及び「ゝに伴う」)の意味を、「共存」ということを基本において考えるという見方を示してきた。先に述べたことをくり返すなら、複合辞「ゝに伴って」は、前件の事柄があることを前提に、それに対し後件の事柄を、それといっしょにあることとして関係づける言い方と考えられる。

ただ、「ゝに伴って」の基本義を右のように考えるとしても、その意味・用法の理解のために(当たり前といえども)当たり前かもしれないが)おさえておくべき基本的なことを併せて確認しておくべきかと思う。以下、そのあたりについて補足的にふれておく。

まず、「ゝに伴って」の関係づけの意味を、「共存」ということを基本に考えるということを通じてきたが、二つの事柄が「共存」するものであっても、それだけでは「ゝに伴って」で関係づけて表現できるとは限らない。全く偶然に同じ場所・時点に共存するというような事柄は、「ゝに伴って」で関係づけることができない。

(26) a スタートの号砲と同時に転倒する者があった。

複合辞「ゝに伴って」の意味・用法

(25) b ? スタートの号砲に伴って転倒する者があった。

「号砲」と同時にたまたま「転倒する者があった」という場合は、bのようにには言えない(これでは、まるで「号砲を聞いて(驚いて?)倒れた」とか「号砲を聞いたなら倒れようと思っていて倒れた」とかいうようなことのように聞こえる)。

従って、「ゝに伴って」は、前件の事柄が後件の事柄の成立に何らかの影響を与えているような場合でないと思われない。つまり、それが、「前提である」ということにより本質的な意味合いであろう。ただ、それでは「ゝに伴って」は結局「因果関係」を表すのかというと、そのように言うのは、いささか限定し過ぎることになるかと思う。

確かに、「ゝに伴って」の前件と後件は、原因と理由ととれる場合も多く、それ故「ゝに伴って」は、次のように「ゝので」と同義的に書き換えられることもしばしばである。

(1) a 社長が死去したのに伴い、専務が新社長に昇格却した。

↓ c 社長が死去したので、専務が新社長に昇格した。
しかし、次のような例では、「ゝので」との書き換えが

不自然になることから知られるように、前件は後件の（少なくとも直接の）理由とは言いにくい。

(16) — a エスカレーター設置工事に伴い、新たな改修工事も始まっている。

↓ c ? エスカレーター設置工事が行われるので、新たな改修工事も始まっている。

この例で述べられている事態について考えるなら、「新たな改修工事」が始められる理由というべきことは、他に（設備の老朽化とか利便性向上の必要等々）あったかと想像される。前件の「エスカレーター設置工事」は、そうした「理由」というべきものには当たらず、「新たな改修工事」が始められるいわばきっかけ・契機（これをやるのならそつちもやろうと思わせた事柄）というべきものと思われる。

このようなことをふまえるなら、「〜に伴って」の使用条件としては、前件は、後件の事柄の成立の原因・理由や契機となる事柄である、という程度におさえておくのがよからう。

今一つ、これも当たり前のことかもしれないが、「〜に伴って」は、前件と後件の二つの事柄を関係づけるもので

ある。従って、前件と後件は別々の事柄でなければならぬ。それ故、次の(27)(28)は、aのように言えても、bのようにには言えない。

(27) — a 審査の結果、不合格となった。

(27) — b * 審査に伴って、不合格となった。

(28) — a 立入禁止となった結果、入れなくなった。

(28) — b * 立入禁止となったのに伴って、入れなくなった。

(27)の場合、「不合格と」する（↓なる）ことまでが審査であり、後件の事柄の事柄は、前件の事柄の一部であって別のことではない。また、(28)の「立入禁止となった」ことは、つまり「入れなくなった」ということであり、前件と後件は同じ事柄ととれる。このように、前件と後件が別々の事柄といえない場合、「〜に伴って」は用いられない。⁽⁸⁾

四、「変化の対応づけ」の用法について

4 この稿で述べるべきことは、ほぼ記したが、念のため今一点付け加えておく。

(2) — a 湿度の上昇に伴って、不快感が増していった。

右のような例でも、「〜に伴って」は、「共存」というと

らえ方を基本に関係づけをしているものと解してよいと思われる。つまり、右は大略「湿度の上昇」があることを前提として、それといっしょに「不快感が増してい」くということがあったということを述べるものと理解できる。だが、こうした例——つまり、前件の事柄と後件の事柄がともに段階的・漸進的に変化するものである場合、前件の変化と後件の変化は対応するものと読まれるのがふつうである。(2)で言えば、湿度が一定の度合で上昇すると、不快感もその度合に対応した分だけ増していったというように読まれるわけである。だから、(2) — a のような例は、次のように言い換えても、ほぼ同義といえる

(2) — b 湿度の上昇につれて、不快感が増していった。

「〜に伴って」が関係づける前件と後件がそれぞれ段階的・漸進的に変化する事柄の場合、前件の変化と後件の変化が対応するものと解されることになる、言い換えれば、「〜に伴って」がそうした変化の対応づけのような意味をもつ、ということは明らかであり、更に次のような例も見られる。

(2) — c 湿度に伴って、不快感も増減する。

(29) — a 天候に伴って、湿度も変化する。

先の(2) — a のような場合、前件の変化の方向（増減・昇降等のどちら向きか）は一方に決まっていたが、(2) — c では、それが決まっておらず、どちら向きの変化であれ、それに対応して後件のようなことがあることが述べられる。(29) — a のような例になると、もはや前件の変化は右のような方向性をもつものでなくなる。こうした例では、「〜に伴って」の「変化の対応づけ」といった意味合いが際立ってくる。

このような「〜に伴って」は、「〜に応じて」のような言い方とほぼ同義的に言い換えられる。

(2) — d 湿度に応じて、不快感も増減する。

(29) — b 天候に応じて、湿度も変化する。

ただ、藤田（二〇一八）でも述べたとおり、(2) — c や (29) — a のような用法では、「〜に伴って」は今日あまり自由には用いられないようである。

(30) — a * 成果に伴って報酬を与える。

(30) — b 成果に応じて報酬を与える。

前件・後件の内容によっては「〜に伴って」が「変化の対応づけ」の意味をもつことになることや、類義の「〜につれて」「〜に応じて」との比較は、興味深い事柄ではあ

るが、この稿では、以上の事実を指摘するにとどめ、立ち入ることはしない。

五、結び

5 この稿では、複合辞「しに伴って」の意味・用法を、その基本義をおさえることに主眼を置いて検討した。「しに伴って」の関係づけの意味の基本は、

前件の事柄がまずあることを前提として、それに対し後件の事柄を、それといっしょにあることとして関係づける

といったことだと考えられる。そして、前件は後件に対する前提なのであり、「前件の事柄は、後件の事柄の原因・理由や契機となるものである」という使用条件がある。

最初にも述べたとおり、この稿の考察は、藤田(二〇一八)を承け、また、そこで十分論じられなかったところを補うものである。その意味で、藤田(二〇一八)をも併せ読んでいただければ幸いである。

(二〇一七、一二、三稿)

註

(1) 例は多くないが、「しスルに伴って」のように、「の」「こと」を介さず直接動詞のスル形を承けるような使われ方も見られる。

(ア) アメリカの軍事占領が進展するに伴って、フィリピン人司祭は、ふたたびかれら固有の課題である教会の革命に取り組まなければならなくなった。

(池端雪浦「フィリピン革命とカトリシズム」)

(2) 次のとおり、「市長の失踪」くらいなら可であろう。

(イ) 市長の失踪に伴い、助役がその職務を代行することになった。

「市長」も一般人であり、その「失踪」はないとはいえないことなので、受け入れ可能なのだろう。なお、(15)―bについても、天皇もやはり人間なんだから失踪することだってあるだろうと思う人なら可と判断するかもしれないが、それは一般的な判定とはいえない。

(3) 「しシタ(ノ)結果」の導く前件は、一見後件に対する原因・理由を表すものと考えられそうだが、「すったもんだの結果、溝端氏が代表に決まった」のような例がふつうに見られる点で、前件は後件に対する原因・理由を示すものとは限らないといえる(「すったもんだ」が「溝端氏が代表

に決まった」理由では決してない。「シタ（ノ）結果」の用法の基本は、「事柄の連鎖」を示すところにあると見ておきたい。

- (4) ただし、例えば冒頭の(2)は「並行」の例であるが、次のとおり「に伴って」を「の結果」と書き換えても不自然ではないと思われる。

(ウ) 湿度の上昇の結果、不快感が増していった。

しかし、(ウ)のようにすると、「湿度の上昇」ということがまず起こって、それを承けて「不快感が増していった」ということが起こるように読まれ、事柄の関係が「継起」的に解されるので、不自然にはならないのだと考えられる。

- (5) もちろん、連体修飾句でなくとも「に伴って」が「といっしょになつて」と同義的にパラフレーズできる場合はいろいろあるが、特に連体修飾句においてはそうした理解が際立つものと思える。

- (6) もっとも、こうした(23)(24)のような例も、BのモノはAの事柄があつて生じたものと解される点では、(22)につながるものである。

- (7) ここで述べているのは事柄を関係づける一般的な用法の「に伴って」についてであり、そこからずれた用法の場合については、こうした条件は当てはまらないことになる。

- (8) なお、「シタ（ノ）結果」については、「事柄の連鎖」

を示すのが基本と考えたが、この「事柄の連鎖」は、(27)(28) — a に見るとおり同じ事柄が重複する形になることも可であるようである。

【参考文献】

グループ・ジャマシイ（一九九八）『日本語文型辞典』くろしお出版

藤田保幸（二〇〇七）「複合辞『とあって』について」（『言語文化学研究 日本語日本文学編』（大阪府立大学）二）

——（二〇一八）「複合辞『に伴って』小考——複合辞化の経緯——」（『日本言語文化研究』一二）

〈付記〉用例の検索に当たっては、山崎誠氏に多大なご助力を賜った。御礼申し上げる。また、この稿は、表現学会東京例会（第一四二回・二〇一七年七月二三日・於共立女子大学）において、「複合辞『に伴って』をめぐって」と題して発表した内容の一部を再考の上、まとめたものである。ご意見をいただいた各位に感謝申し上げます。

（本学教授）